



地域建設業

平成30年7月豪雨 地域建設会社が応急復旧に奔走

6月28日から7月8日頃にかけて、西日本から東海地方を襲った豪雨により、多くの地域で河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生し、死者200人を超える大災害となりました。鉄道網や道路網が寸断され、一時的に孤立する地域がある中、地域の建設会社は自治体などの要請を受け、被災現場の最前線で懸命な応急復旧作業に取り組んでいます。また、前払金保証会社は国交省の要請を受け、前払金保証の事務処理を迅速かつ柔軟に行っています。



政府

2019年度予算の概算要求基準を閣議決定

政府は7月10日、2019年度予算の概算要求基準を閣議決定しました。概算要求基準とは各省庁が財務省に予算を要求する際のルールとなるもので、公共事業などの裁量的経費を18年度予算の14兆7千億円より1割削減するよう求める一方、「新しい日本のための優先課題推進枠」として、削減額の3倍を人材育成や生産性向上など成長分野に予算を優先配分することとしており、規模は18年度より約1割多い4兆4千億円程度を見込んでいます。



厚生労働省

建設労働者技能実習コースの 計画届、10月から提出不要に

厚生労働省は7月1日付で、「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)」制度の一部を改正しました。本年10月1日以降に中小建設会社が雇用する建設労働者に有給で行う技能実習のうち、登録教習機関、登録基幹技能者講習実施機関、職業訓練法人または指定教育訓練実施者に委託して実施する場合は、計画届の提出が不要となります。詳しくは、お近くの都道府県労働局またはハローワークにお問い合わせください。



国土交通省

働きやすい建設工事現場へ 担い手確保のための具体策公表

国土交通省は6月22日、中建審・社整審基本問題小委員会の中間とりまとめを公表しました。小委員会は、昨年まとめられた政策提言「建設産業政策2017+10」のうち法制度的な対応が必要な事項の具体化に向けて方向性を提示。特に、担い手確保の取組を重視し、当面講ずべき措置を「長時間労働の是正」、「処遇改善」、「生産性向上」、「地域建設業の持続性確保」の4本柱で整理しています。

(<http://www.mlit.go.jp/common/001239595.pdf>)



国会

働き方改革関連法が成立 建設業2024年4月適用

改正労働基準法など8つの法律から成る「働き方改革関連法」は、6月29日の参議院本会議で可決・成立しました。残業の罰則付上限規制導入などを柱に、2019年4月1日から施行されます。建設業への適用は、企業規模に関係なく5年間猶予となります。政府は「建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議」の第4回会合にて、建設業法などの制度改正が必要な施策について、国交省を中心に関係省庁が連携して準備を進めるよう要請しました。

東日本建設業保証

『EAST TIMES 2018夏号』を発行

弊社は、社会資本整備の重要性や建設産業に対する理解を広めることを目的に、広報誌『EAST TIMES』(イースト・タイムズ)を季刊で発行し、無料にて配布しています。7月に発行した2018夏号では「ふせぐ」をキーワードに、さまざまな取り組みを紹介しています。詳細は弊社ホームページをご覧ください。

(<https://www.ejcs.co.jp/publish/>)

